

第2期 田布施町
子ども・子育て
支援事業計画
概要版



令和2年3月
田布施町

計画の基本理念

子どもの笑顔と元気を 地域みんなが支える 田布施

◆計画策定の趣旨

国において、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、この法律に基づき、平成27年3月に「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

田布施町では、平成27年3月に「田布施町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、家庭、地域、保育・教育機関、企業、行政が協働し、子どもの成長、子育てへの支援に関する様々な施策に取り組んできました。

未来の田布施町をつくる存在である子どもが笑顔で健やかに成長できるよう、また、子育て家庭が「田布施町は子育てがしやすい」と感じることができるよう、「第2期田布施町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域が一体となった子ども・子育て支援の取り組みの更なる充実を図ります。

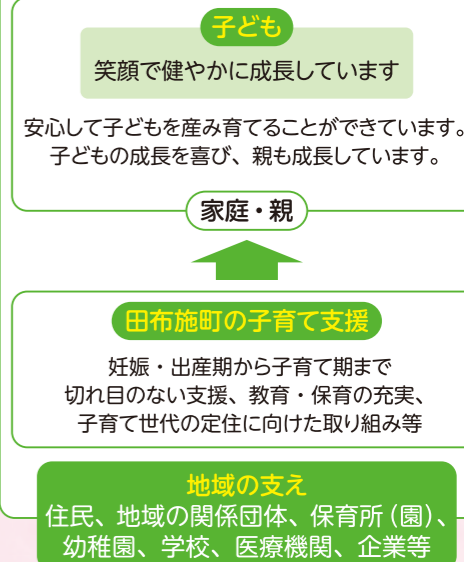
◆計画の期間

令和2～6年度の5年間です。ただし、社会・経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化、本町の状況などに対応していくため、必要に応じて計画の見直しを行います。



次代を担う子どもが、笑顔で健やかに成長することができるよう、地域みんなが子どもの育ちや子育てを支えるとともに、子どもの成長と笑顔が田布施の元気と未来につながるまちづくりを進めます。

また、妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援、教育・保育の充実、子育て世代の定住に向けた取り組み等、関係課が横断的に連携し、子育て支援の充実を図ります。



基本目標ごとの取り組み

基本目標1

子どもの豊かな育ちを支える体制づくり

1 就学前の教育・保育の充実

- 就学前の教育・保育を安定的に提供できるよう、体制を整備します。
- 保育士及び幼稚園教諭の資質のさらなる向上を図るとともに幼保小連携を推進します。

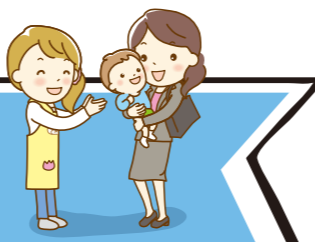
2 生きる力を育む教育の充実

- 確かな学力、豊かな心を身に付けさせるとともに、健康や体力を養い、社会的な自立の基礎を培います。
- 子どもが身近な地域で安全に遊び、学べる場所や様々な体験活動を行うことができる機会の充実を図ります。
- 若者が田布施町で暮らし、子どもを産み育てることができるよう、自立を支援する取り組みを推進します。



基本目標2

子育てを支える体制づくり



1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制づくり

- 妊娠期から子育て期にわたる総合窓口として、子育て世代包括支援センター(2525たぶせ)を開設し、適切な支援を行います。
- 子どもの成長に応じた食育を推進します。
- 学童期・思春期における心身の健康の向上を図るための取り組みを推進します。

2 子育てを支援する事業の充実

- 相談体制・情報提供体制の充実を図ります。令和2年度から子育てアプリを配信予定です。
- 多様な状況に応じた保育サービスの充実を図ります。
- 養育に要する費用、医療費の助成や、各種制度の周知を図ります。
- 親の子育てに関わる学習機会の充実を図ります。

3 子育て支援のネットワークづくり

- 地域の子育てに関する関係機関の連携強化を図ります。
- 子育て支援を担う人材の育成を行います。

4 子育て家庭が安心して暮らせる環境づくり

- 子育て家庭が安心して外出できるよう、道路や公共施設のバリアフリー化を進めます。
- 子どもを交通事故や犯罪などから守るため、意識啓発等を推進します。

基本目標3

社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり

1 障がいのある子どもと家庭への支援の充実

- 年齢や障がい等の程度などに応じた教育・保育、専門的な療育を提供します。
- 障がいのある子どもなどに対する相談、指導、生活支援の充実を図ります。

2 子どもの人権を守る環境づくり

- 養育支援が必要な家庭を早期に発見し、支援につなげるなど、虐待を未然に防ぐための取り組みを推進します。
- 地域の関係機関と連携を図り、切れ目のない総合的な支援を行います。

3 困難な状況にある子どもへの支援の充実

- ひとり親家庭の就労支援や相談など、生活の安定と自立に向けた支援を行います。
- 貧困家庭の自立を支援するとともに、子どもの教育支援などの取り組みを推進します。



基本目標4

仕事と子育てを両立させる社会づくり

1 保育サービスの充実

- 就学前の保育を安定して提供するとともに、保護者の多様な就労形態やニーズに対応し、多様な保育サービスの充実を図ります。
- 放課後児童クラブの質及び量的な拡充を図るとともに、放課後子ども教室など地域の子育て支援活動と連携し、サービスの充実を図ります。

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

- 個人、事業主、地域など、社会全体における、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しに向けての意識啓発を図ります。
- 事業主に対して積極的な子育て支援への取り組み、職場意識の醸成を促します。



教育・保育の確保内容

- 教育を希望する3歳以上の児童(1号認定)、保育を必要とする3歳以上の児童(2号認定)、保育を必要とする3歳未満の児童(3号認定)を対象とし、教育・保育を提供します。

3つの認定区分(小学校就学前の子ども)		利用できる施設・事業
1号認定こども (教育標準時間認定)	満3歳以上で、教育を希望する子ども	幼稚園・認定こども園
2号認定こども (満3歳以上保育認定)	満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当する保育を希望する子ども	保育所・認定こども園
3号認定こども (満3歳未満保育認定)	満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当する保育を希望する子ども	保育所・認定こども園・ 小規模保育等

- 今後も既存施設(保育所4か所、幼稚園2か所)において量の見込みに対応する供給量を確保します。

【令和6年度の見込み量と確保の内容】

区 分	1号	2号	3号(0歳)	3号(1・2歳)
① 量の見込み	94	170	31	86
② 確保の内容	180	204	31	105
過不足(②-①)	86	34	0	19

地域子ども・子育て支援事業の主な確保の内容

事 業	確保方策	令和6年度目標
利用者支援事業	子育て世代包括支援センター <small>にこにこ</small> 「2525たぶせ」で実施します。	1か所
地域子育て支援拠点事業	既存の施設1か所において実施します。	1か所 延利用児童数：1,812人/年
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの子どもがいる家庭 すべてに対し実施します。	延訪問件数：65件
一時預かり事業	今後も既存の施設での実施により確保 します。	【一 般 型】延利用者数：128人/年 【幼稚園型】延利用者数：2,574人/年
延長保育事業	今後も既存の施設での実施により確保 します。	利用人数：55人
病児保育事業	今後も、近隣市町のサービスと連携を 図り実施します。	延利用者数：87人/年
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	既存のクラブにおいて、6年生までの 児童を対象として実施します。 放課後子ども教室との連携や空き教室 の活用等により計画的に充実を図ります。	利用人数：280人

第2期田布施町子ども・子育て支援事業計画【概要版】

■発行：田布施町 ■編集：田布施町 町民福祉課
 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1
 TEL：0820-52-5810 FAX：0820-52-5967